

私学経営の動向と私学法改正に係る役員賠償責任保険等の実務

令和元年の私立学校法改正により、学校法人の役員の損害賠償責任が明確化され、文部科学大臣所轄学校法人は中期的な計画の作成が義務づけられる等の改正がなされました。また、「会社法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」により、私立学校法がさらに改正されるとともに、「私立学校法施行規則の一部を改正する省令」が公布され、新たに補償契約及び役員賠償責任保険契約に関する規定が盛り込まれました。コロナ禍により私立大学経営に難しい舵取りが求められる中、最新の政策動向と補償契約・役員賠償責任保険契約の導入等の際に求められる法的対応の解説、当該契約の具体的な紹介を無料で行います。

●日 時：2021年4月23日（金）13:00～15:00

●開催形式・定員：対面10名、オンライン80名（先着順）

●対 象：学校法人の理事、監事、事務局長、総務部長等ご関係者の方
（保険会社、弁護士等の方のお申込みはご遠慮ください。）

●参加費：（対面・オンラインとも）無料

●会 場：（対面参加の方）コモレ四谷 タワーコンファレンス Room C

東京都新宿区四谷 1-6-1 コモレ四谷 四谷タワー3階 <https://comore-yotsuya.jp/>

オンライン参加の方には、4/21 14:00 頃に当日資料と Zoom のご招待メールをお送りします。

●当日プログラム：

講演 1 13:00～13:40 コロナ禍における私立大学の経営動向と中長期計画の策定

講師：日本私立学校振興・共済事業団 私学経営情報センター長 野田 文克 氏

講演 2 13:45～14:30 補償契約・役員賠償責任保険契約の導入等の際に求められる法的対応の解説

講師：TMI 総合法律事務所 パートナー弁護士 大河原 遼平 氏

講演 3 14:40～15:00 私学法改正と補償契約を踏まえた役員賠償責任保険のご紹介

講師：東京海上日動火災保険株式会社 公務第二部 文教公務室 市川 巧真 氏

質疑応答

●お申込みフォーム <https://www.supportyou.jp/keiriken/form/5/> （4/21 12:00 締切）



●お問合わせ：NPO 法人学校経営研究会 事務局（担当：岡崎）

TEL：03-3239-7903 FAX：03-3239-7904 E-mail：gaku@keiriken.net